

# パリティ Parité

2023.3  
Vol.30



特集

女性が自分らしく  
働くには？

年収の壁が変わる今、再就職を考えたい！

P6 NEWS!

男女間の賃金格差

ステキに男女平等参画！ in 西東京

「誰もが生きやすい

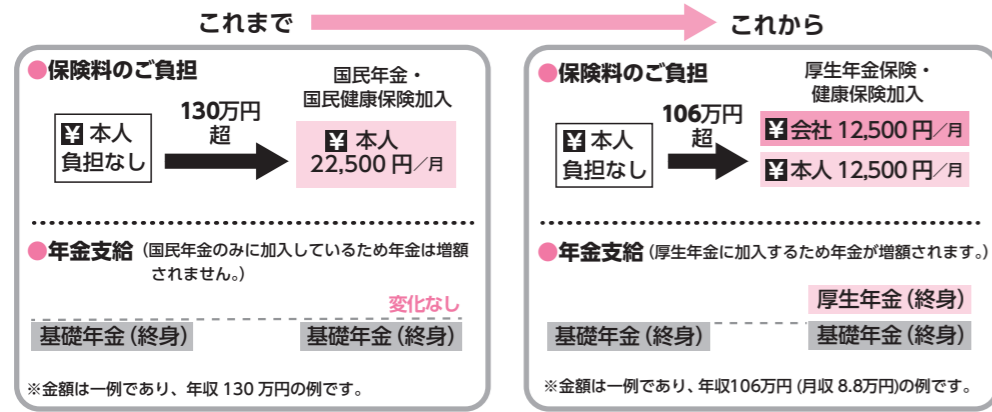
ノーマライゼーション社会へ」

P7 パリティ・ライブラリー / パリティだより

P8 悩みなんでも相談

男女平等参画社会は、男女が共に様々な分野で活躍できる社会です。  
仕事も生活も楽しめる、そんなライフスタイルについて考えてみませんか。

図表1 配偶者の扶養の範囲内でお勤めの方の事例



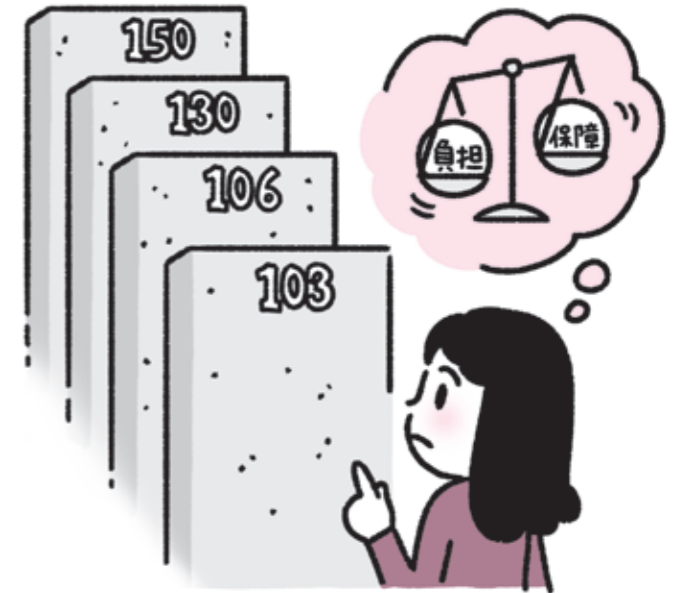
で年金の保障が上乗せされ、傷病手当金や出産手当金などの医療保険も充実します。103万円、106万円、130万円、150万円と年収の壁が増えたため、再就職する前に、ふたりのライフスタイルを話し合い、どの範囲内で働くのか、将来の保障までしっかり考えておきましょう。

特集

年収の壁が変わる今、再就職を考えたい!

# 女性が自分らしく働くには?

令和4年10月から、配偶者の扶養の範囲内で仕事をする人に対する年金・医療保険の制度が改正され、「年収の壁」が変わりました。共働き世帯や子育てしながら働き続ける女性が増加するなか、パートで働く女性は、年収や働き方について考える必要がでてきています。子どもを預けて再就職をしたいと思っている人は、これからどう働くかをイメージしてみましょう。



**私の働き方** あるある!

パリの企画運営委員さんに、お仕事や働き方について体験談を聞いてみました!

**正社員**

★当時は結婚や出産で退職し専業主婦になる女性がほとんどでしたが、私は働き続けたかったので、働き続ける女性の多い職場を選びました。育児休業の制度もなかったので2カ月から保育室や保育ママ、そして1歳から保育園に預けて定年まで勤務しました。(70代)

**個人事業主**

★個人事業主の産前から子どもの就学前までの保障の薄さはあまり知られていませんが、個人事業主は「出産手当金」と「育児休業給付金」の対象になっていません。うちは夫婦で個人事業主なので産休・育休なども無く、第一子出産時も夫は仕事を継続し、私も産後3カ月で事業を再開しました。それに加え個人事業主の保育園の入所指数は一般的な会社員より不利になっています。(40代)

**パート**

★やりたかった仕事に就き、28年間フルタイムで突っ走ってきた毎日。何のために働いているのが見えなくなり、退職して半年ほどのんびりしていたら、前職の上司からパートで働かないかと声をかけてもらいました。収入は少なくなりましたが、今の仕事は私の天職であり最高に幸せです。(50代)

**個人事業主**

★長男が小学校に上がるのを機に勤めていた会社を退職し(いわゆる小1の壁)、フリーランスで好きな仕事を続けることにしました。最初は不安ばかりでしたが、助けあえる良いパートナー事業主にも出会え、収入は不安定ながらも正社員時代の給与以上になり、子育てを優先しながらできるこの仕事を諦めなくて良かったと思っています。(40代)

**● パートやアルバイト、正社員、個人事業主 それぞれの働き方のメリット・デメリット ●**

パートやアルバイト	正社員	個人事業主
<p><b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間の融通が利くので、家事や子育てしながら社会と繋がる</li> </ul> <p><b>デメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>任せてもらえる仕事に制限があるので物足りない</li> <li>扶養範囲内の場合、収入に制限がある</li> </ul>	<p><b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアを積めて、転職にも有利</li> <li>教育制度や福利厚生が充実している</li> </ul> <p><b>デメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間の拘束があり、家族や子どもと過ごす時間が少ない</li> <li>責任の範囲が広くて重たい</li> </ul>	<p><b>メリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方を自分自身で決められる</li> <li>得意で好きなことを仕事にできる</li> </ul> <p><b>デメリット</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休みが取りづらく、年中仕事している感じ</li> <li>公的な補助が手薄い</li> </ul>

年金・医療保険制度の改正で  
年収106万円の壁ができた

出産後の再就職!  
考えておくべき「お金」のこと

子どもが幼稚園・小学校に入る年頃になると、そろそろパートやアルバイトで働きたいと考える女性は少なくないでしょう。実はここ数年で税制改正があり、配偶者の扶養の範囲内で働くこととされている人に対する年収の壁と年金・医療保険の仕組みが変わってきています。

令和2年から、配偶者控除を受けられる範囲が年間の合計所得金額38万円以下から48万円以下に変更されました。しかし、給与所得控除が65万円から55万円に引き下げられたため、変更後も合計額は103万円。パートやアルバイトの給与と年収の場合、妻の年収103万円以下なら、夫の所得税・住民税が軽減され(夫の年収に制限あり)、妻の所得税は非課税。年収103万円を超えると、妻の所得税はかかりますが、夫の年収によっては、150万円まで

配偶者特別控除の満額(38万円)対象となり、実質的な影響はありませんでした。

一方、今までは配偶者扶養を受けている妻の年収が130万円を超えると、国民年金・国民健康保険への加入が義務づけられ、保険料の負担が発生しました。しかし令和4年10月から社会保険の適用対象が変わり、以下の条件を満たすと、勤務先の社会保険への加入義務が発生し、厚生年金保険・健康保険の保険料を支払わなければなりません(図表1)。

- ①週の所定労働時間が20時間以上
- ②月額賃金が8.8万円以上(年収約106万円)
- ③2カ月を超える雇用の見込みあり
- ④学生ではない
- ⑤従業員数101人以上の勤務先(令和6年10月以降は従業員数51人以上に拡大)

保険料がパートやアルバイト収入から天引きされ、手取り収入は減りますが、厚生年金も受け取れること

## 働くときの保育事情

### 子どもの預け先と保育料をしっかりと調べよう

再就職をするにあたり、まず最初に考えておかなければいけないのが子どもの預け先とかかる費用です。近くに子どもを預かってくれる親や親族などがいればお願いすることもできますが、一般的に、未就学児は保育施設等と幼稚園に、小学生は学童クラブに預けることとなります。いずれも定員があり、希望すれば必ずしも預けられるわけではないので、早いうちから通いやすい近隣の施設の状態を調べておくことが大切です。

西東京市の保育園の場合、令和元年10月より幼児教育・保育が無償化され、3歳児から5歳児クラスの利用者負担(保育料)は無料で、給食費のみ支払います(金額や徴収方法は施設によって異なる)。0歳児から2歳児クラスの利用者負担(保育料)は保護者の市民税の所得割額で年度ごとに決められ、月額0円〜7万3200円まで、世帯収入によってかな

り大きな差がでます。なお、未就学児が複数いる世帯では、利用者負担額が軽減されます。

預かってもらえる時間は施設によって異なり、また基本保育時間外に利用する場合は、別途延長保育料がかかります。

学童クラブは、一般的に小学4年生までの児童を下校時から午後6時まで、小学校休業日は午前8時30分から午後6時まで、預かってもらう施設です。西東京市の学童クラブの利用料は月額7千円(育成料6千円、間食費千円)。同一世帯で学童クラブに在籍する児童が二人以上の場合、二人目以降の児童は一人あたりの育成料が半額になります。

民間が運営している学童クラブでは、一口指導員の昼食弁当サービスや午後6時以降の時間延長(有料)など、施設によって特徴があるので、ご家庭にあった学童クラブを探してみるとよいでしょう。

詳細は、西東京市のホームページをご覧ください。

## 自分に合った働き方を探そう

### 正社員・パート・自営業など自分に合った働き方は？

再就職では、勤務時間・勤務地・収入などの条件に合った職場を探すのが、自分がやりたいこと(職種)を第一に仕事を選ぶのが、優先順位によって働き方のスタイルもさまざま。

正社員は収入が安定しますが、勤務時間などに制約があったり、責任ある仕事を任されることで子どもが病気になっても休みにくいケースもあつたりします。パートやアルバイトだと、子どもを預けられる時間だけ働くことができます。しかし103万円などの年収の壁を考慮する必要があります。収入が思っていたより少なくなることも。自営業やフリーランスは、最も時間に融通が利き、仕事の内容によつては育児をしながら働くことも可能です。ただし収入が不安定になるリスクがあり、出産前にある程度の実績をついておかないと、再就職でいきなり稼げることは難しいかもしれません。

### 働き方をシフトチェンジして自分らしくキャリアアップ！

たとえば、子どもが小学校低学年までは育児最優先で、保育園や学童クラブを利用しつつ、まずはパートで社会復帰。中学、高校と手がかからなくなつて、自分の時間が増えていったら、フルタイム勤務の正社員として再就職する、といった働き方のステージを変えていく方法もあります。

育児をしながら勉強して、資格を取得しておけば、再就職のチャンスは広がり、キャリアアップにもつながります。30代後半から40代以降は、仕事中心にシフトチェンジをして、管理職を目指したり、起業したり、自分のやりたいことを実現させていくのもよいでしょう。

夢を叶えたい、やりがいの大きい仕事をしたい、お金を稼ぎたい、働く目的は人によって違います。自分らしい働き方を見つけて、自分の人生を満喫しましょう。

## 社会保険と税制控除の改正賢く働くポイント！



寺澤真奈美さん

プロフィール  
金融商品の販売をしないファイナンシャルプランナー、通信費見直しアドバイザー。息子2人の母親。西東京市在住17年。個別相談や企業研修をはじめ、コラム執筆、ラジオ・テレビなどのメディア出演など幅広く活動。

よく「扶養内で働く」と言われますが、正確には「税法上の扶養」と「社会保険上の扶養」の2つに分けられます。「税法上の扶養」とは、夫が妻を扶養していることで夫の収入に対する税金を軽減してもらえる制度です。妻の収入が(ダブルワークの場合は合算して)150万円までなら税金が軽減されます。「社会保険上の扶養」とは、夫の社会保険上の扶養(健康保険組合加入など)でいられる条件です。

### ◆2箇所の職場でパート掛け持ちでも扶養内で働けますか？

【ケース①】A社で年収70万円、B社で年収59万円、合算129万円。パート先での社会保険に加入する条件はどちらも満たしておらず、

### ◆夫の扶養から外れたら健康診断はどうなる？

夫の社会保険上の扶養でいられる条件は、夫の勤務先の健康保険組合が決めることであり、組合のルールによって異なるものの、見込み年130万円までなら扶養でいられる事が可能です。

もし、扶養から外れる場合は、妻の職場の社会保険に加入しているなら、そこで行われる健康診断を受診する。加入要件を満たさない場合は、国民健康保険などの健康診断を受診することになります。健康診断は、各健康保険者で内容や受ける場所、申込先、自己負担金も違いますので、扶養から外れるか外れないかのボーダーラインの場合、それぞれの特長をしっかりと比較検討してみてください。

### ◆社会保険に加入するメリットデメリット

社会保険に加入することで、厚生年金保険料や健康保険料の支払いが雇用者と折半になり、自己負担額が減りますので、実質半分の

夫の健康保険組合の扶養内条件は満たしています。この場合、住民税・所得税の負担はありますが、社会保険の負担はありません。

【ケース②】A社で年収110万円、B社で年収70万円、合算180万円。A社で社会保険に加入する条件を満たしている場合、夫の社会保険上の扶養から外れますので、A社に厚生年金と健康保険料の支払が発生します。

【ケース③】A社で年収90万円、B社で年収90万円、合算180万円。夫の社会保険上の扶養から外れますが、パート先での社会保険に加入する条件はどちらも満たしていないので、国民年金と国民健康保険に加入する必要があります。

支払いで済みます。一方、自営業や個人事業主の場合、国民年金や国民健康保険は全て自己負担での支払いとなります。厚生年金保険に加入することで老後の年金が増え、さらに社会保険に加入している期間が長いほど、将来上乘せされる年金額が増えます。要件を満たせば、傷病手当金や出産手当金、出産育児一時金等が受給できます。けがや病気で働けなくなった時の保障、出産後の休業手当など手厚い保障が得られる点はメリットと言えるでしょう。

また、社会保険加入で保障が手厚くなる分、現在加入中の医療保険・生命保険・損害保険などが不要になるかもしれません。働き方を変えた場合は、保険の見直しもセットで検討しましょう。

デメリットは、社会保険料を支払うため手取りが減ってしまうという点です。しかしその分手厚い保障が受けられ、将来の年金額が増えるため、決して損しているわけではありません、良いところにも注目していきましょう。

# Parite Library



このコーナーでは、男女平等参画をはじめとするさまざまなテーマの本を紹介し、男女平等推進センター「パリテ」の図書コーナーで貸し出していますので、ぜひご利用ください。



**フランスのワーク・ライフ・バランス**  
男女平等政策入門：EU、フランスから日本へ  
編著者：石田久仁子・井上たか子・  
神尾真知子・中嶋公子  
出版社：パド・ウィメンズ・オフィス

今、なぜフランスのワーク・ライフ・バランスなのか？ 子どもを持って働き続けているフランスの女性、そして男性は？ フランス男女平等政策の全体像を紹介する画期的な入門書。コロナ禍で、働き方や生活スタイルが変わりつつ日本にもヒントとなれば...



**ぼくらの戦争なんだぜ**  
著者：高橋源一郎  
出版社：朝日新聞出版

ニッポンの古い教科書や外国の教科書に書かれた「戦争のこと」、国策詩集や兵士の手作り詩集、『野火』や林芙美子・太宰治らの文学作品などを紹介して、語りかけてくれます。「彼らの戦争」と「ぼくらの戦争」について考える本です。



**イリスのたんじょうび**  
著者：がりーどちえこ  
出版社：文芸社

「男の子だからスカート履いてはいけないの？」と悩むイリスにお父さんは言いました。「スカートを履いてもズボン履いてもイリスはイリスだ。大好きだよ。」私達は顔の形が違うように肌の色も、好きなものも違う。大人もハッと気付かされる絵本です。

## パリテだより

センターパリテでは、さまざまなイベントを開催しています。2022年12月までの主な事業をご報告いたします。



2022年6月18日(土)

**お隣り韓国のジェンダー事情**  
～だから韓流ドラマは面白い!～  
講師：山下英愛さん  
韓国ドラマという身近なトピックから、韓国のジェンダー平等の変遷を学びました。韓国のジェンダー事情は、日本と似ている部分、日本とは異なる部分があります。韓国ドラマを見るときにも、男女平等の視点から見ると、より多面的に楽しめると思いました。



2022年6月21日・28日(火)

**赤ちゃんを創る私の家族**  
～はじめの一歩～  
講師：NPO法人ワーカーズ・コレクティブ ちろりん村FSファシリテーター 生後2～5カ月の赤ちゃんをママ9組が参加しました。赤ちゃんは、親を通して人間として育ち始める大事な時期です。親自身のケアをしながら新しい家族の生活をよりよく築くために、仲間と一緒に日々の子育ての喜びや悩みを語り合い、学びました。



2022年9月9日(金)

**カンタン!楽しい!初めてのハーバリウム**  
～好きな色、好きなお花で世界に一つだけのハーバリウムを作ろう!～  
講師：南雲みささん  
市内女性起業家「ハンサム・ママ」として活躍する講師によるハーバリウム講座。起業のお話を聞いた後、ハーバリウムを作成し、受講生同士で作った作品を見せ合いました。日頃の疲れがとれてリフレッシュできました。

News!

## 男女間の賃金格差

日本の男女間賃金格差は縮小傾向にあります。しかし「内閣府 男女共同参画白書(令和4年版)」によると、男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準は、平成元年60.2に対して令和3年75.2と増えているものの、男性の4分の3。さらに国際比較では、男性フルタイム労働者の賃金の中央値を100とした場合、OECD諸国の女性88.4に比べて日本は77.5で、欧米諸国よりも格差が大きい状況です。厚生労働省「令和3年賃金構造基本統計調査」で産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」は男性28.68万円、女性21.5万円、「金融業、保険業」だと男性48.51万円、女性29.29万円で、業種でも大きく変わります。

こうした賃金格差をさらに縮小させるため、女性活躍推進法に関する制度を改正。令和4年7月8日より、常時雇用する労働者301人以上の事業主を対象に「男女の賃金の差異」の情報公表が義務づけられました。事業主は、全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者すべての男性賃金に対する女性の割合を公表する必要があります。数値だけでなく自社の実情(男女格差が生じる理由)などを補足することも可能。

女子学生や求職中の女性は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」で検索すれば、気になる企業の女性の賃金事情などを知ることができます。男女間の賃金格差は、採用活動にも影響するため、優秀な人材を得たいと考える企業は、今後、格差の縮小に努めるのではないのでしょうか。

## ステキに男女平等参画!

in 西東京

「女性の活躍」編

## 誰もが生きやすいノーマライゼーション社会へ

社会福祉法人ウーノ 理事長

田辺広子 さん (西東京市在住)



知的障害の子を持つ親の団体「保谷市手をつなぐ親の会」に入会し、障害者を取り巻く状況を知りました。「障害者が安心、安全に暮らせる地域を作りたい」という思いが募り、同じ志を持つ仲間と共に2002年9月に「特定非営利活動法人ハンディキャップサポートウーノの会(以下ウーノの会)」を設立しました。

ウーノの会では、居宅介護、共同生活援助、就労支援、相談支援事業等を行ってきました。例えば働く場「石窯パン工房ウーノ」では、パン職人に一から教わり、職員が試行錯誤を重ねて製造・販売へとたどり着きました。

他の事業も同様に模索しながら一つひとつ立ち上げてまいりました。

2022年1月、ウーノの会はさらに地域福祉に貢献すべく、西東京市より認可を受け「社会福祉法人ウーノ」へと法人格を移行。目下の目標は高等部を卒業した青年の余暇活動の場を立ち上げることです。障害の有無に関わらず、誰もが生きやすいノーマライゼーション社会を目指し、今後も仲間たちと活動していきたいと思えます。



▲「石窯パン工房ウーノ」で働くスタッフと美味しそうなパンの数々

女性  
相談

## 悩みなんでも相談(予約制)

予約受付電話:042-439-0075

日々の暮らしの中での自分自身のこと、家族のこと、職場や学校での人間関係、パートナーの暴力などで不安を感じて「どうしていいかわからない」というときは、ひとりで悩まず、まずはお電話ください。

面接による相談ですが、来所が難しい方は予約受付時にご相談ください。



女性相談HPへ

秘密厳守・無料

### 予約受付時間

月曜日～金曜日…午前9時～午後5時  
(木曜日のみ午後8時まで)  
※祝日並びに年末年始を除く

### 場所

- 住吉会館内 男女平等推進センター パリテ
- 田無庁舎2階 相談室

こんなささいなことでも  
相談しちゃって  
いいのかな。

友だちや家族にも話せないし…  
安心して話せる場所が  
あるといいな。



これってもしかしたら暴力?  
モラハラ?

すぐに離婚したいわけじゃないけど、  
多少の知識は得ておきたい。

## 登録団体 募集中

(男女平等推進係)

### 活動室

グループ活動の場や、活動の際の保育室としてご利用いただけます。(無料)  
●登録団体は3カ月前(その他の方は2カ月前)から予約申し込みができます。  
●利用時間 午前9時～午後10時

### 団体 連絡箱

グループで作成したチラシなどを配布できるロッカーです。申請をしていただくと、ご利用いただけます。

男女平等参画社会の実現をめざして活動するグループを支援します。  
団体登録をしていただくと、次のとおり施設をご利用いただけます。

パリテ 2023.9  
Vol.30

愛称「パリテ」とは…フランス語で“平等な”という意味です。

- ◆企画・編集◆ 男女平等推進センター企画運営委員会
- ◆発行◆ 西東京市生活文化スポーツ部 協働コミュニティ課  
〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館内  
☎ 042-439-0075
- ◆企画運営委員会委員◆ 青木とし代、浅見美沙、稲葉友香、佐藤鹿子、  
寺澤真奈美、秦かおる、平井実以子
- ◆制作◆ 株式会社ドゥ・アーバン

- ▶情報誌「パリテ」は西東京市のホームページからもご覧いただけます。  
URL: <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>
- ▶ご意見、ご感想をお寄せください。  
E-mail: [kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp)

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

## Access



## ● 編集後記 ●

今回はいろんな視点からの意見が出る中、あえて産後の女性に特化した特集記事になりました。それはやはり出産後、働くことの難しさを多くの女性を感じているからだと思っています。正しい知識を身につけて自分にあったライフスタイルを見つけるヒントになれば幸いです。(浅見)